

令和5年2月6日

流山建設業協同組合 理事長様
流山市管工事協同組合 理事長様
流山造園土木組合 会長様
流山市電業会 会長様
建設業者様

流山市長 井崎 義治
流山市上下水道事業管理者 志村 誠彦
(公 印 省 略)

下請契約及び下請代金支払いの適正化並びに施工管理の徹底等について（通知）

令和4年12月に国及び千葉県から、下請契約及び下請代金支払いの適正化並びに施工管理等の徹底について通知がありました。

新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止措置や、資材や原油の価格高騰が続く中、下請企業に対する適正な代金支払等について事業の継続に支障が出ないように特段の配慮が必要となります。

また、本市発注工事において安全管理が不適切であったことによる事故が複数発生している他、元請企業が提出する各種調書（請負・契約代金内訳書や労働環境申告書）において、労務単価等の記載額が異なる例が散見されており、建設現場における品質管理や施工管理を徹底することの重要性が高まっています。

つきましては、下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底、技能労働者の賃金水準の確保に努めてください。

【参照】

- ・ 下請契約及び下請代金支払いの適正化並びに施工管理の徹底等について
(国土交通省関東地方整備局ホームページより)

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000180.html

流山市総務部財産活用課 契約係 流山市上下水道局経營業務課 経営係
